

安 全 報 告 書 2011

〈 鉄 道 ・ 索 道 事 業 〉



安全報告書 2011



近江鉄道が行う旅客輸送に関する事業には「鉄道事業」「索道事業」があります。
この報告書では、鉄道事業法に定められている「鉄道事業」「索道事業」に関する
安全への取り組みをご報告します。

安全への取り組み

1. ごあいさつ	
「安全報告書2011」の発行にあたって	2
2. 安全に関する基本方針と目標・重点施策	
安全方針	3
2011（平成23）年度 安全目標	3
2011（平成23）年度 重点施策	4
3. 事故・障害に関するご報告	4
(1)原因別にみる事故・障害の概況	5
(2)設備の不具合・係員の対応による輸送障害の概要と再発防止策	6
4. 安全確保のための取り組み	
(1)重要安全施策	7
(2)安全教育	11
(3)緊急時対応訓練	13
(4)安全投資	14
5. 安全管理体制	
(1)安全管理体制	15
(2)安全管理の方法	18
6. お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携	
(1)お客さま・沿線の皆さまへ安全に関するPR	20
(2)関係機関との協働	21
(3)お客さまの声を受けて	21



「安全報告書2011」の発行にあたって……………

平素は、近江鉄道をご利用いただき誠にありがとうございます。また、弊社事業に対してご理解をいただき、感謝申し上げます。

発行にあたり、本年3月に発生した東日本大震災により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆さま、ご家族の方々に心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興がなされますことを心からお祈り申し上げます。

近江鉄道は、西武グループビジョンスローガン「でかける人を、ほほえむ人へ。」を実現すべく、「安全・安心」と「お客さま目線に立って」を基本に、鉄道事業者として、また八幡山ロープウェー及び賤ヶ岳リフトを運営する索道事業者として、輸送の安全を確保することを最大の使命とし、法令遵守の徹底と安全最優先の企業風土の醸成に努め、安全輸送の完遂を目指します。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、近江鉄道における輸送の安全確保のための取り組みや実態を取りまとめ、自らが振り返るとともに、当社をご利用いただくお客さま及び沿線の皆さまにご理解をいただくために作成いたしました。

近江鉄道として、地域・社会の発展に貢献し、安全で快適なサービスをご提供できますよう、また、お客さまに愛される近江鉄道となるべくさらなる努力をしております。皆さまの声を今後の安全輸送に役立て、発展に寄与してまいります。皆さまの率直なご意見ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

2011年9月

近江鉄道株式会社

代表取締役社長 中村隆司

2 安全に関する基本方針と目標・重点施策

近江鉄道では「安全方針」を制定し周知徹底を図るとともに、安全目標及び重点施策を定め、安全体制強化に向けた取り組みを行っています。

安全方針

近江鉄道は、常に「安全」を基本に事業を推進し、安全管理規程に「安全に係る行動規範」を次のように掲げ、社長以下社員等に周知・徹底しております。

安全・安心・安定輸送と快適なサービスを提供するとともに、地域・社会の発展に貢献していきます。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と認められる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

2011（平成23）年度 安全目標

鉄道事業

2011（平成23）年度は、「見せる安全、伝わる安心」をテーマに、全社員が一丸となって安全最優先の原則と関係法令等の遵守の徹底を図ります。

索道事業

2011（平成23）年度は、「ヒヤリハット収集で事故防止で事故0件」を、2010（平成22）年度に引き続き重点目標に掲げ全員が一丸となって安全確保に努めます。

2011（平成23）年度 重点施策

鉄道事業

「指導力の発揮」

- 所属長を中心とした統制の強化

「浸透力の徹底」

- 風通しのよい職場作りと共通認識の醸成

「対応力の向上」

- 労働災害に対する事故防止
- 予算計画、作業計画の計画達成の必須
- 自己啓発に努める

索道事業

「ヒヤリハット収集」

- 索道係員よりの情報収集
- お客様よりの情報収集

「索道係員の資質の管理」

- 安全マネジメントに係る内部監査の実施

「基本動作の励行」

- 索道係員教育・訓練の充実

3 事故・障害に関するご報告

2010（平成22）年度の当社における事故等については、鉄道事業では16件、索道事業では発生していません。

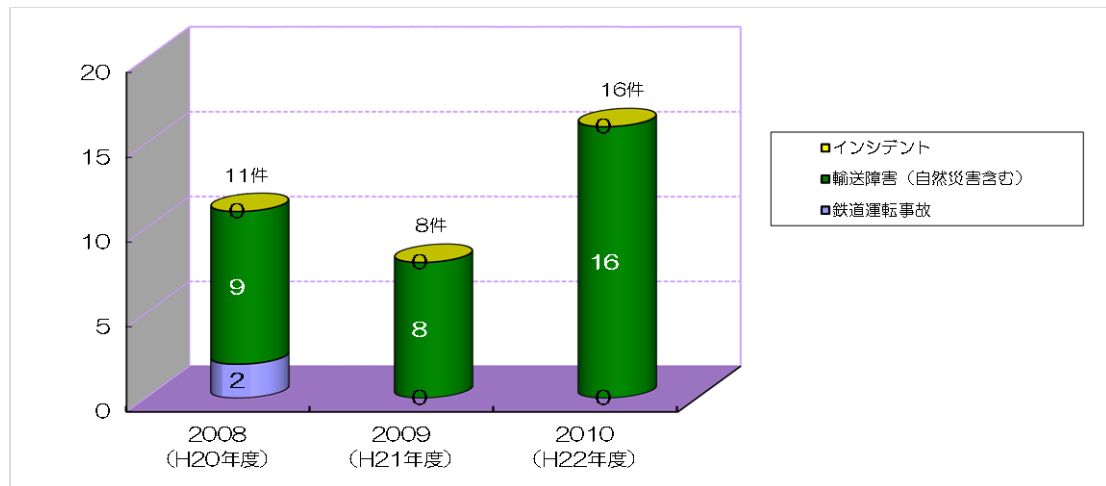
今後も、発生件数の減少や事故の継続のために、あらゆる対策を講じ事故防止に努めてまいります。

鉄道事業

2010（平成22）年度の鉄道事業における鉄道運転事故・輸送障害の発生件数は、計16件です。その内訳は、鉄道運転事故0件、輸送障害（自然災害含む）16件、インシデント0件となっており、前年と比べ8件増加しました。

皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

事故・障害の発生件数の推移 [3ヶ年比較]



[用語の意味]

1. 鉄道運転事故 = 列車または車両の運転に関して人の死傷または物の損害を生じたもの。
2. 輸 送 障 害 = 列車の輸送に障害を生じたもので鉄道運転事故以外のもの。
3. インシデント = 鉄道事故等が発生するおそれのあるもの。

索道事業

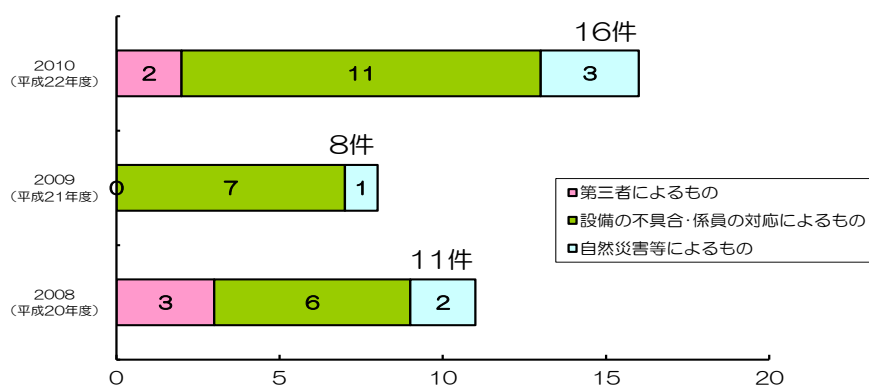
2010(平成22)年度の索道事業における索道運転事故(索道人身傷害事故)、インシデントについて国土交通省への報告はございませんでした。また、災害(地震・暴風・豪雪)等による運行停止・行政指導等もございませんでした。

(1)原因別にみる事故・障害の概況

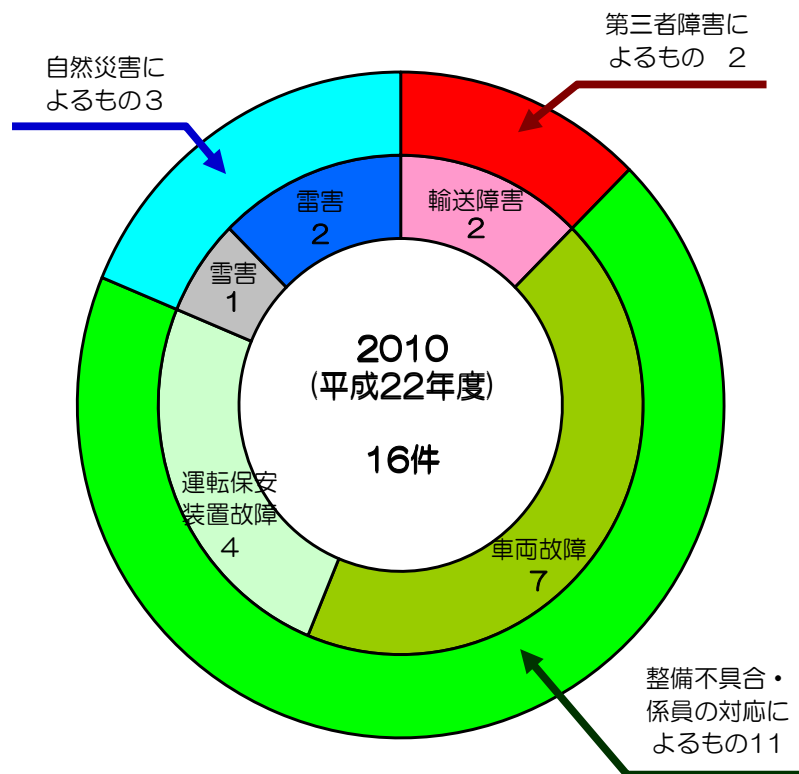
鉄道事業

2010(平成22)年度の鉄道運転事故・輸送障害を原因により大別すると、輸送障害事故など「第三者障害によるもの」が2件、車両故障、運転保安設備故障など「設備の不具合によるもの」「係員の対応によるもの」が11件、大雨や落雷、雪害など「自然災害等によるもの」が3件となっております。

事故・障害の原因別発生件数 [3ヶ年比較]



2010（平成22）年度 事故・障害事故の原因別内容



(2) 設備不具合・係員の対応による輸送障害の概要と再発防止策

鉄道事業

「設備の不具合」当社の原因によりお客さまにご迷惑をおかけした輸送障害については11件発生しており、多くの皆さま方にご迷惑をお掛けいたしました。これらについては、下記のとおり原因を分析し、同種の事例を再度発生させることがないよう再発防止策を講じております。

① 本線における自然災害による運転保安装置故障

発生日時：2011（平成23）年1月2日6時11分

場 所：多賀線高宮駅～多賀大社前駅間

概 要：高宮変電所保護装置により、多賀線の信号高圧配電線に地絡事故が起き、配電不能となりました。

原 因：高圧ケーブルが内部で絶縁破壊を起こしていたため。

対 策：経年管理を強化し、順次、高圧ケーブルの更新を実施します。

② 本線における車両故障による輸送障害

発生日時：2011（平成23）年1月11日8時13分

場 所：本線彦根口駅～高宮駅間

概 要：米原駅発貴生川行列車が彦根口駅～高宮駅間走行中、力行不能となりました。

原 因：車輪空転による主電動機のフラッシュオーバーのため。

対 策：主電動機の整流子面、ブラシホルダーの整備するとともに、検査時の点検強化実施を徹底しました。

4 安全確保のための取り組み

お客さまがいつでも安心して当社をご利用いただけるように、さまざまな取り組みを行っています。いつでも、いつまでも安心してご利用いただけるよう配慮してまいります。

(1)重要安全施策

輸送の安全を確保するため、下記の安全対策を進めています。

鉄道事業

◆走行中の列車の安全性向上

◎レール・分岐器の重軌条化工事

軌道構造の強化により保守性や乗り心地等の向上を図るため、軌条（レール）また分岐器を40 kg N から50kgN に順次更新しています。

2010（平成22）年度は、レール更新延長約1.2 km（彦根～ひこね芹川～彦根口間）、武佐 P31 号・武佐 P32 号・彦根 P111 号・彦根 P114 号の4分岐器の重軌条化を実施しました。



◆踏切の安全性向上

◎踏切道の第1種化

2010（平成22）年度国及び沿線自治体のご理解とご協力を賜り、彦根市内西甲良2号踏切と甲良町内西甲良3号踏切、愛荘町内磯部3号踏切・愛知川1号踏切の4踏切の1種化を図り、当社176踏切の内135踏切の1種化（自動遮断機警報機付）工事が完了しております。

2011（平成23）年度は、彦根市内高宮1号踏切・日野町内清水踏切、近江八幡市内武佐高架下踏切の3踏切道の1種化を補助金工事業として内示をいただいております。

残りの第4種踏切道につきましても、統廃合を踏まえた中で順次計画し、出来る限り踏切の安全性向上を図ってまいります。



<西甲良2号踏切>



<西甲良3号踏切>



<磯部3号踏切>



<愛知川1号踏切>

- ※1種：踏切警報機及び自動踏切遮断機を設置して、道路を遮断するもの。
- 2種：踏切保安係を配置して、踏切道を通過する一定時間内における列車または車両に対し遮断機を閉じ道路を遮断するもの。
- 3種：踏切遮断機は設置されていないが、踏切警報機を設置しているもの。
- 4種：踏切遮断機も踏切警報機も設置されていないもの。

◎踏切保安装置の更新

踏切道の安全対策として、2008（平成20）年度より中長期で踏切保安装置関係機器更新計画を立て、踏切しゃ断機・踏切送受信機・踏切器具箱の更新を実施しております。



＜踏切器具箱＞

◆施設の安全性向上

◎橋梁

小規模橋梁について、2007（平成19）年度を初年度に4ヶ年計画で順次整備を進め、2010（平成22）年度9橋梁の整備を終えました。



＜第一思川橋梁＞



＜上日吉川橋梁＞

◆その他の安全対策

◎テロ対策

テロ対策の周知徹底事務連絡を受け、不審物発見時三原則をポケット時刻表の表紙に掲出する等、お客さまへの啓発活動を実施するとともに、車両基地において朝夕、留置車両の異状の有無等について確認を実施しております。

不審物などを見かけたら、係員または警察へご一報をお願いします。



◎自動体外式除細動器（AED）の設置

急病のお客さまの救急救命活動を円滑に行うため、心停止の際に心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す自動体外式除細動器AEDを、彦根駅・八日市駅・貴生川駅・近江八幡駅に設置しております。



◎安全パトロールの実施

2007年10月より「安全点検の日」を制定し、鉄道係員により各駅構内及び踏切装置を主に鉄道施設全般に亘り巡回し、点検整備を進め、事故やトラブルの未然防止を図っております。



索道事業

◆軸受探傷検査

◎賤ヶ岳リフト軸受検査

毎年、機械の軸受探傷検査を実施しております。



◆その他の安全対策

◎利用者等への要望

索道施設をご利用いただくすべてのお客様が、安心してご利用いただけるように、社員一人ひとりが責任を持って安全で快適なサービスを提供してまいります。お客さまからのご協力も欠かせません。

施設のご利用にあたっては、安全を確保するために「利用上のご注意」等をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。



<八幡山（注意看板）>



<賤ヶ岳（注意看板）>

(2)安全教育

鉄道事業

当社の安全教育につきましては、今年度各セクション毎に年間計画を策定し、鉄道係員の教育の充実を図っております。

◆乗務員・駅務員教育

年間計画に従い乗務員及び駅務員研修を開催し、安全意識の向上を図るとともに、安全性を高めるための実践的な教育を実施しています。

2010（平成22）年度は、各安全運動期間を利用した定例教育に加えて、事故の芽情報の収集と活用について、および動力車操縦者免許の処分基準変更についての教育を実施しました。



- | | | |
|-------|-----------|----------------------------|
| ◇ 4月 | 1～3日 | 事故の芽情報の収集と活用について |
| ◇ 4月 | 20日 | 駅 手動扱訓練 |
| ◇ 5月 | 25～26日 | バス代行訓練 |
| ◇ 6月 | 23～25日 | 指導通信式訓練 |
| ◇ 7月 | 13～15日 | 安全運転推進運動事前研修会
クレペリン検査実施 |
| ◇ 8月 | 13～25日 | 動免処分基準変更にかかる指導者講習 |
| ◇ 9月 | 27～28日 | 緊急時対応訓練（伝令法） |
| ◇ 11月 | 7日 | 彦根市消防本部合同 集団消火訓練 |
| ◇ 12月 | 1日 | 緊急地震速報全国一斉受信訓練 |
| ◇ 12月 | 21・22・27日 | 制御盤面手動扱訓練
転てつ機手廻し訓練 |

◆現業部門教育

現業部門では、年間計画に従い暴風・水害・雪害等の自然災害及び踏切道における安全対策、また部門毎の実設訓練を実施し、年間を通じお客さまの安全を確保するための安全教育を実施しています。



索道事業

◆人材教育

索道では、輸送や皆さまの安全に役立つよう、施設の取扱いについて安全教育を実施しています。

◎コンプライアンス研修

◎緊急対応訓練

係員全員にて予備エンジン及び救助用具取扱い研修を実施いたしました。



(予備エンジン取扱い研修)



(救助器具取扱研修)

(3) 緊急時対応訓練

鉄道事業

2010（平成22）年9月27・28日には、踏切障害事故が発生したとの想定のもと、緊急時対応訓練および事故車両回送訓練を実施しました。

また、11月7日には、彦根市消防本部主催の集団消火活動訓練に参加し、駅舎火災発生時の避難誘導について訓練を行いました。

その他、部門ごとに異常時訓練等できる限り訓練を重ね、不測の事態に備えております。



索道事業

毎年、従業員一同にて救助訓練を実施しています。



＜賤ヶ岳＞
（救助訓練）

(4)安全投資

近江鉄道では、これからもお客さま一人ひとりに、いつでも安心してご利用いただけるよう配慮してまいります。

鉄道事業

輸送の安全の確保が最重要課題であることを自覚し、安全の維持及び向上のため鉄道施設・車両への投資を行っております。

2010（平成22）年度は、踏切保安の向上や橋梁改修、車両の安全走行等に229百万円の安全投資を行いました。

◆2010（平成22）年度に実施した主な安全投資

CTC装置更新・踏切格上げ・コンクリート枕木化・分岐器の重軌条化・重軌条化・コンクリート柱化・橋梁改修・道床更換・踏切改良・ホーム改修・踏切保安装置更新・踏切遮断機更新・変電所機器更新 他

◆2011（平成23）年度に実施計画の主な安全投資

CTC装置更新・踏切格上げ・コンクリート枕木化・分岐器の重軌条化・重軌条化・分岐器融雪器の改良・電車線セッションの新設・橋梁改修・踏切保安装置更新・踏切遮断機更新・変電所新設・変電所機器更新 他

索道事業

安全の維持向上のため、毎年度末に次年度の投資・補修を決定し実行しております。

◆賤ヶ岳リフト



<運転制御盤部品交換>

◆八幡山ロープウェー



＜支柱索輪交換工事＞



＜減速機オイル交換工事＞



＜原動滑車詰ゴム交換工事＞

5 近江鉄道の安全管理体制

2006（平成18）年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しております。また、社員一人ひとりが安全意識の向上に努めております。

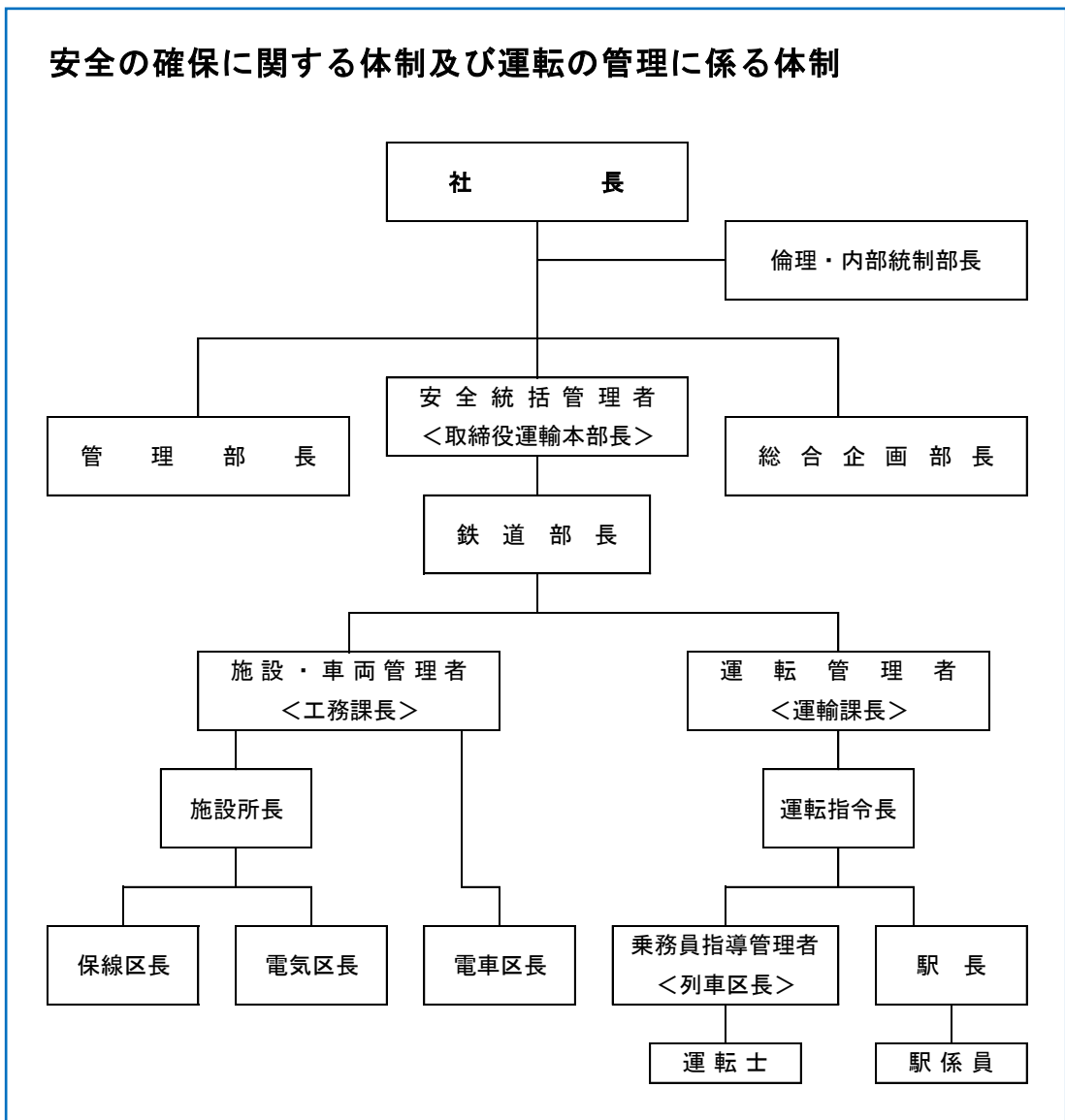
(1)安全管理体制

鉄道事業

鉄道においては、「安全統括管理者」「運転管理者」「施設・車両管理者」「乗務員指導管理者」を選任し、各管理者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括管理する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行管理、乗務員等の育成及び資質の維持、その他運転に関する業務を管理する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設・車両の管理、保守要員の育成及び資質の維持、その他列車運行に関する業務を管理する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持及び運用を管理する。

安全の確保に関する体制及び運転の管理に係る体制

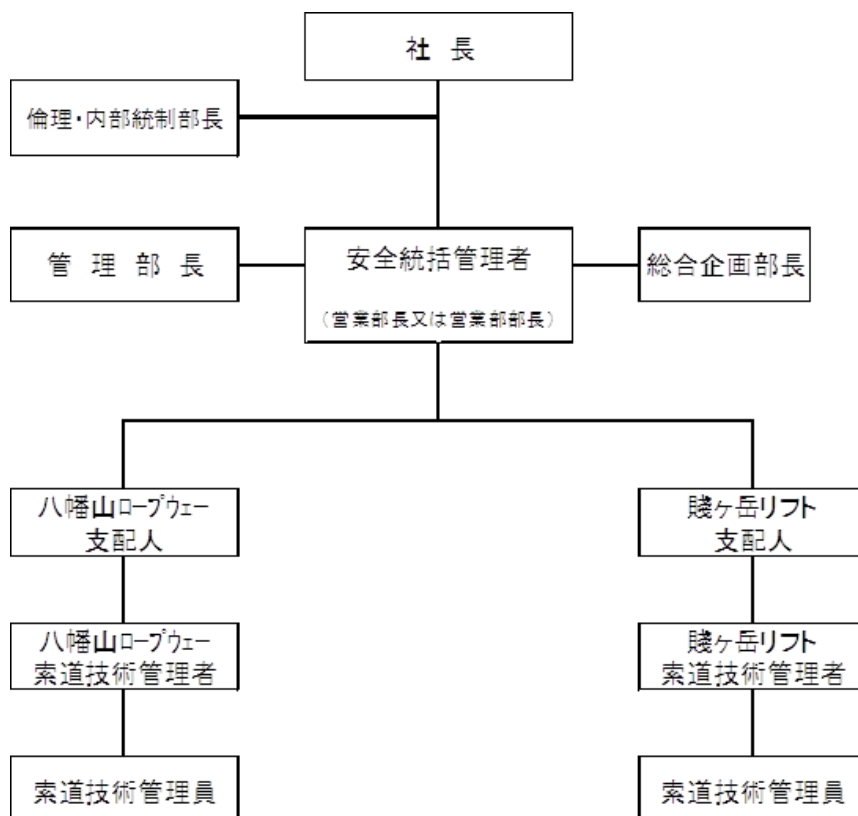


索道事業

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上及び教育訓練等の事項に関する業務を総括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

安全の確保に関する体制及び運転の管理にかかる体制



(2)安全管理の方法

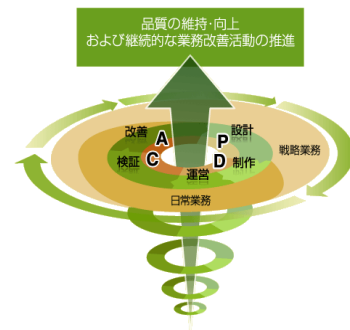
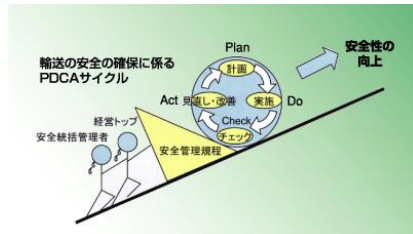
◆安全管理規程

輸送の安全を確保するために、遵守すべき事業の運営方針や事業の実施、管理体制と方法を定めることにより安全管理体制を確保し、輸送の安全水準の維持及び向上を図ることを目的に制定しました。

◆安全マネジメントに係わる体制づくり

近江鉄道では、安全マネジメントのPDCAサイクルが適切に機能しているか、年1回内部監査を行い、継続的な安全性の向上を図っています。

また、2010（平成22）年2月1日に「運輸安全マネジメント態勢に係る監査規定」を制定し、内部監査体制の充実を図っています。



◆トップによる現業職場巡視の実施

社長をはじめ、安全統括管理者および役員等が安全を支える現場を巡視して安全管理の状況を確認するとともに、現場職員とコミュニケーションを図り、安全管理の確認を行っています。





◆近江鉄道グループ安全推進委員会の設置

近江鉄道グループの事業において、安全輸送他社会的使命を果たすために、適切な安全マネジメントを行い、継続的な安全性の向上維持をはかることを目的として、2009（平成21）年9月1日より社長を委員長とする「近江鉄道グループ安全推進委員会」を設置し、定期的に委員会を開催し、安全の向上を図っています。



◆近江鉄道グループ安全大会の開催

7月2日 運輸セグメントのみならず、管理部門・経理部門の担当者を一堂に会し、外部講師を招聘して、運輸安全マネジメント態勢の基礎について学ぶとともに、鉄道部門・タクシー部門の取り組みの実際について成果発表を行いました。



◆緊急事態・防災体制

鉄道事故の重大な運転事故（輸送障害事故等を含む）や索道の輸送事故、自然災害（暴風雨・河川氾濫・雪害）による緊急事態が発生した場合における救援応急処置及び復旧の体制を定め、この影響を最小限にとどめるよう「危機管

理規程」「危機管理マニュアル」、「鉄道事業緊急時対策内規」と「自然災害発生時及び発生危惧時の対応手引き」により対応しております。

鉄道事業

◆安全に関する会議

近江鉄道は、毎月1回安全統括管理者を長として「鉄道安全会議」を開催し、運輸・工務各部門の責任者がこの会議で安全輸送等に関する集計・分析・報告をもとに、未然防止策及び再発防止策などの安全対策について意見交換を行っております。



6 お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携

近江鉄道では、お客さま・沿線にお住まいの皆さまへの広報活動等通して、安全への連携を高めるよう努めております。

(1)お客さま・沿線の皆さまへ安全に関するPR

◆安全ポスターの掲示

近江鉄道の安全確保のための取り組み等テーマを取り上げ、「安全ポスター」を作製し、駅貼り・車内吊り等でご紹介しております。



◆各運動キャンペーンへの参加

春・秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンにあわせ、踏切の安全な横断を呼びかける等の活動を行っております。





(2) 関係機関との協働

◆こども110番の駅

こどもを狙った犯罪の防止や安全な地域づくりなどを目的として、日本全国の鉄道事業者と共同で「こども110番の駅」の取り組みを行っております。近江鉄道では米原・彦根・高宮・八日市・近江八幡・日野・貴生川駅で「こども110番の駅」ステッカー及びポスターを掲出し、こどもが助けを求めた場合に駅係員はこどもを保護し、こどもにかわって110番通報を行うなど安全確保の体制を整えております。

また、犯罪発生時のみでなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、こどもにとって楽しく、フレンドリーな駅づくりを目指します。



(3) お客さまの声を受けて

近江鉄道では、ご利用のお客さまや沿線自治体等からのご意見やご要望を受け、できる限り改善し、お客さまの立場に立ったサービスのご提供できるよう努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、近江鉄道ホームページでご案内させていただいております。

今後も、お客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保を図りたいと考えております。

7 ご連絡先

近江鉄道では、ホームページ上の「お客さま窓口」でお客さまからのご意見・ご要望、またご利用いただいたご感想、安全報告書のご感想などを受け賜っております。

皆さまからお寄せいただいた声は、今後の施策の参考にさせていただき、より信頼される近江鉄道をつくるために役立ててまいります。忌憚のないご意見をいただきたくお願い申し上げます。

近江鉄道株式会社

〒522-8503 滋賀県彦根市古沢町 181 番地

URL <http://www.ohmitetudo.co.jp/>

運輸本部鉄道部

Tel. 0749-22-3303

9:00～18:00（土・日・祝日及び年末年始をのぞく）

メール railway@ohmitetudo.co.jp

営業部

Tel. 0749-22-3312

9:00～18:00（土・日・祝日及び年末年始をのぞく）

メール info@ohmitetudo.co.jp

近江鉄道株式会社
安全報告書〈鉄道・索道事業〉
2011